

お知らせ

皆さんの意見を市政に
市政世論調査

市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため、「市政に関する世論調査」を行います。

市内に在住する18～79歳の人の中から、4800人を無作為に抽出して調査票を7月下旬頃に送付します。調査票が届いた人は、ご協力をお願いします。

問 広報広聴課 ☎ (632) 2022

ご協力ください
住民実態調査

住民票をより正確に記録するため、市職員が、直接、自宅を訪問し、住民登録の内容を尋ねる「住民実態調査」を随時実施しています。

訪問する市職員は「住民実態調査員証」を携帯していますので、ご確認ください。

問 市民課 ☎ (632) 2271

ウクライナ

人道危機救援金を
受け付けています

本市では、ウクライナでの人道

危機への対応や避難民を受け入れる救援活動を支援するため、募金箱を設置しています。

集まった救援金は、日本赤十字社へ寄付します。

皆さんの温かいご支援をお願いします。

▼ 期間 9月22日まで。

▼ 設置場所 市役所1階総合案内、各區・田。

問 男女共同参画課 ☎ (632) 2343

催し

毎月第2土曜日は

うんめくべ朝市

▼ 日時 7月9日(土)午前8時～10時。

▼ 会場 中央卸売市場(築瀬町)。

▼ 内容 水産物や水産加工品、菓子・乾物などの関連商品、野菜や果物の販売。

▼ その他 青果棟には立ち入りできません。また、マグロの解体ショーなどのイベントは実施しません。

来店方法など、詳

しくは、中央卸売市場 [URL](http://www.ccm.or.jp/) をご覧ください。



▲中央卸売市場HP

問 関連卸商協同組合 ☎ (637) 681

1、中央卸売市場 ☎ (637) 6042

ID 1009506

戦争のない世界へ 平和の日と平和月間
宇都宮市は「平和都市」を宣言しています

問 男女共同参画課 ☎ (632) 2343

本市では、世界の恒久平和に向けた努力を誓うため、平成8年4月1日に平和都市宣言を制定し、宇都宮空襲のあった7月12日を「宇都宮市平和の日」、この日から終戦日である8月15日までを「宇都宮市平和月間」と定めています。

戦争の記憶を風化させず、命の尊さを次の世代へ引き継ぐことができるよう、皆さんもこの機会に、「平和」について、改めて考えてみませんか。

■うつのみやの戦災展

▼ 期間 7月8日～8月31日。

▼ 会場 清明館(本丸町・宇都宮城址公園内)。

▼ その他 戦争記録保存事業報告書「うつのみやの空襲」を販売しています。詳しくは、39ページをご覧ください。

問 文化課 ☎ (632) 2768

■市立図書館5館に平和資料コーナーを開設

▼ 期間 7月12日～8月15日。

▼ 内容 「平和ってなに? 戦争を知って平和を考えよう」と題した、平和関連資料の展示、平和資料ブックリストの配布。



▲平和資料コーナー

■平和啓発パネル展

▼ 期間 7月11～15日。

▼ 会場 市役所1階市民ホール。

▼ 内容 宇都宮空襲パネル展、折り鶴コーナーなど。

■平和語り継ぎ・語り部講演会 ID 1011851

戦争体験者が市内の小中学校で、宇都宮空襲や原爆被害の実態、戦争の悲惨さや平和の大切さについて講演した動画を、市田で公開しています。ぜひご覧ください。



▲平和語り継ぎ講演会

—— 学び伝えよう 宇都宮 ——

▼宇都宮空襲

昭和20年7月12日午後11時10分に、115機のB-29爆撃機が現在のJR宇都宮駅から東武宇都宮駅の間を中心に焼夷弾を投下し、旧市街地の大半が焼失しました。

空襲で、旭町の大いちょうは黒くすすけ、枯れてしまったと思われましたが、翌年には葉を茂らしました。

空襲にも負けなかった大いちょうは宇都宮の復興のシンボルとなり、今でも市民に親しまれています。



▲空襲後の大いちょう

生ごみの水分を減らそう

📞ごみ減量課 ☎ (632) 2414

生ごみは、燃えるごみの約4割を占めています。

また、生ごみの約8割は、水分で、腐敗・悪臭の原因となります。水切りをするだけで、燃えるごみの重さを約1割削減できます。燃えるごみ削減のため、生ごみの水切りにご協力をお願いします。

■生ごみの水分を減らすポイント

- ▼水にぬらさない 野菜や果物を洗う前に皮をむくことで、余計な水分吸収を抑えられます。
- ▼乾燥させる お茶がらや野菜くずなどは乾燥させてから捨てましょう。
- ▼水切りをする 生ごみをそのまま捨てる前にぎゅっとひとしぼりしましょう。

■水切り器を無料で配布します

各市有施設で、水切り器の無料配布を行っています。水切り器を使えば生ごみに触れずに水切りできます。ぜひご活用ください。

- ▼配布場所 ごみ減量課(市役所12階)、各☒・☒・市民活動センター・地域コミュニティセンター。



八幡山公園 (埴田5丁目)で 手ぶらでバーベキュー

▼日時 7月24日(日)午前10時～午後3時。荒天中止。

▼定員 先着10組(1組6人まで)。最少催行5組。

▼費用 1組1万2000円～(4人分の食材と器材代)。

▼申込期限 7月14日午後4時。

▼申込方法 電話で、八幡山公園管理事務所 ☎ (624) 0642へ。

▼その他 食材・コンロなどの器

材の持ち込みはできません。敷物・飲み物(園内で購入可)・果物・お菓子類の持ち込みは可。

1026890 あなたの声を市政に まちづくり懇談会 桜地区

▼日時 8月5日(金)午後6時30分～。

▼会場 桜地域コミュニティセンター(桜3丁目)。

▼内容 本市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。

▼定員 抽選40人。

▼申込期限 7月29日。

▼申込方法 電話で、桜地域コミュニティセンター ☎ (636) 2007へ。

▼その他 2歳以上の未就学児の託児あり。希望者は、7月29日までに、電話で、広報広聴課 ☎ (632) 2025へお問い合わせください。

1026887 手打ちうどんにチャレンジ 篠井農産加工教室

▼日時 7月17日(日)午前9時～午後1時。

▼会場 篠井農産加工所(篠井☒)

内)。

▼内容 手打ちうどん・小麦まじゅう・しそジュース作り体験。

▼対象 市内在住者。中学生以下は保護者同伴。

▼定員 抽選20人。

▼費用 1人1000円。3歳以下無料。

▼申込期限 7月11日(必着)。

▼申込方法 往復はがきの往信に、参加者全員の☒を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、〒321-2105下小池町466-1、篠井農産加工所 ☎ (669) 2515へ。

皆さんで守りましょう /

公園のルールとマナー

📞公園管理課 ☎ (632) 2529

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、体を動かしたり、屋外でリフレッシュしたりして、心と体の健康を保つことも大切です。

ルールとマナーを守り、公園を利用しましょう。

■ルール

- ▼公園を利用しない場合、公園駐車場に駐車しない。
- ▼公園周辺の道路や近隣店舗などへの迷惑駐車はしない。
- ▼公園内は原則、禁煙。
- ▼火気を使用しない。花火はしない。
- ▼公園の水道水で洗車しない。
- ▼公園外にタンクなどで水を持ち出さない。
- ▼バットや硬いボールを使った野球、集団でのサッカーなど、周りの人の危険になることはしない。
- ▼周りの住宅などに迷惑になることはしない。
- ▼自転車で走行しない。
- ▼ドローンやラジコンを飛ばさない。
- ▼テントを張るなど、寝泊まりをしない。



- ▼自転車で走行しない。
- ▼ドローンやラジコンを飛ばさない。
- ▼テントを張るなど、寝泊まりをしない。
- ▼マナー
- ▼ごみは持ち帰る。
- ▼ペットは引き綱をつけて、放さない。
- ▼ペットのふんは、袋を持参し必ず持ち帰る。
- ▼ペットの尿は、水を持参し洗い流す。
- ▼乳幼児を一人で遊ばせない。
- ▼深夜に集まったり、声を上げたりしない。
- ▼ランドセル・マフラーなどを身に付けて遊ばない。
- ▼ブランコをこいでいる人の近くで遊ばない。

